

お知らせ

◆就学困難な児童生徒に就学援助費を支給します

市教育委員会では、経済的理由により就学困難な児童・生徒について学用品費および給食費などの援助を実施しています。

対象者は、生活保護基準に準じる世帯の方々です。

詳細は、各小中学校または市学校教育課へお問い合わせください。

お問い合わせは、
市学校教育課（9階）
☎(20)1558、FAX(20)1607へ。

◆茂原市消費生活モニター募集

市では、消費者の意見を行政に反映させ消費生活の安定を図るため、消費生活モニターを募集します。

活動内容：消費生活に関する講座および研修会等への参加、消費生活に関する意見、要望の報告、その他消費生活上必要なこと／資格：茂原市内に3カ月以上居住する方／任期：2年（平成26年5月1

日）平成28年4月30日）／募集人数：25人（定員を超えた場合は抽選）／応募方法：通常はがきに消費生活について簡単な意見を書き、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入の上、生活課までお送りください。（電話申込不可）／応募締切：4月4日（金）必着

お申し込み、お問い合わせは、
〒297-8511
茂原市道表1番地
市生活課（2階）
☎(20)1505、FAX(20)1600へ。

◆国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金保険料の納付期限は翌月末です。例えば3月分の納付期限は4月末日です。

保険料の納め忘れがあると、万一の事故の時などに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないことがあるばかりか、未納期間が長くなると、将来老齢基礎年金さえ受けられなくなることもありま

す。納め忘れの防止には、「口座振替」が便利です。

また、保険料を一括して納める「前納」は割引があり、お得です。納付期限から2年

以内は納付できますので、納め忘れのある方は早めに納めましょう。

お問い合わせは、
市国保年金課（2階）
☎(20)1503、FAX(20)1600へ。

◆献血にご協力ください！

3月5日（水）10時～11時45分、13時～16時／会場：茂原市役所1階102会議室／主催：茂原市献血推進協議会

3月17日（月）10時～11時45分、13時～16時／会場：中央公民館／主催：茂原・茂原長生ライオンズクラブ／共催：茂原市献血推進協議会

お問い合わせは、
市健康管理課（2階）
☎(20)1574、FAX(20)1600へ。

◆一定の障害がある方は65歳から後期高齢者医療制度に入れます

65歳～74歳で下表にあるいずれかの障害認定を受けている方は、任意で後期高齢者医療制度に加入することができます。

後期高齢者医療制度に加入

することにより、それまでの健康保険と比べ、医療機関等の窓口負担、保険料負担が変わる場合があります。

また、障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入した方は、75歳まではいつでも制度から脱退することができます。

障害の区分	程 度
国民年金法等の障害年金	1級、2級
身体障害者手帳	1級～3級。 4級は、以下のいずれかに該当 ①音声、言語機能の著しい障害 ②両下肢のすべての指を欠く ③一下肢の下腿1/2以上を欠く ④一下肢の機能の著しい障害
精神障害者保健福祉手帳	1級、2級
療育手帳	①の1、②の2、Aの1、Aの2

お問い合わせは、
市国保年金課（2階）
☎(20)1503、FAX(20)1600へ。

善意をありがとうございます
（敬称略）



・社会福祉協議会へ

- ▽冬の夜の小さな音楽会（金2万円）
- ▽荒井寿一（金5千円）
- ▽あやめ卓球クラブ（使用済切手286枚）

訂正とお詫び

「ハロータウン第78号」（広報もばら1月15日号内）

・映画館は五館の中で、東映の所在地を茂原471、現在の位置を商工会議所付近と記載しましたが、正しくは茂原365、千葉銀行茂原支店付近でした。

広報もばら2月15日号内
・参加しませんか（市民体育館）の中で、「Let'sエンジョイウォーキング」の開催時間を9時30分～14時と記載しましたが、正しくは9時市民体育館集合～14時解散でした。

訂正し、お詫びします。